

平成30年度 事業報告

当事業団は、香川県の指定管理者として、障害者支援施設「香川県ふじみ園おおぞら」と「香川県ふじみ園だいち」において、生活介護、生活訓練、就労移行支援、就労継続支援B型、施設入所支援、短期入所及び日中一時支援のサービスを提供し、併せて「香川県ふじみ園福祉ホーム」の運営を行うとともに、共同生活援助事業（グループホーム）、相談支援事業、障害児等療育支援事業等を実施した。

サービスの提供に当たっては、利用者の意思及び人権を尊重・擁護し、個々のニーズに沿った個別支援計画に基づき、質の高いサービスの提供に努めた。

また、地域に根ざした施設運営を行うため、地域交流及び地域貢献活動にも取り組むとともに、社会福祉充実計画に基づき、地域公益事業に取り組んだ。

さらに、平成29年度から5年間、優先的に取り組む事業等を位置づけるとともに、法人経営の指針となる中期経営計画に基づき、計画的に法人経営の安定的な運営と福祉サービスの向上に取り組んでいる。

I 施設支援事業

1 施設

(1) 指定管理施設の内容

施設の名称	障害者支援施設	「香川県ふじみ園おおぞら」「香川県ふじみ園だいち」
	障害者福祉ホーム	「香川県ふじみ園福祉ホーム」

施設の定員	おおぞら	【日中】	74人	【夜間】	60人
	(おおぞらA棟)	生活介護	27人	施設入所支援	20人
	(おおぞらB棟)	生活介護	47人	施設入所支援	40人
	だいち	【日中】	90人	【夜間】	50人
		生活介護	36人	施設入所支援	50人
		生活訓練	12人		
		就労移行支援	12人		
		就労継続支援B型	30人		
	福祉ホーム 20人	(福祉ホームA)	10人	(福祉ホームB)	10人

規模	敷地面積	65,011㎡
	建物面積	8,160.59㎡

- 施設整備
- ①バリアフリー化等のための施設改修
 - ・おおぞらA棟：浴室改修
 - ・おおぞらB棟：男子トイレ改修、職員トイレ改修
 - ・おおぞらA棟・B棟通路：屋根、手摺及び出入口段差部スロープの設置
 - ②安全カメラの設置（おおぞらA棟・B棟）
 - ③ビニールハウス移転
 - ④公用車1台（クリーニング集配用）の更新

(2) グループホーム（共同生活援助）

名称	ふじみファーストホーム (香川県丸亀市飯山町内賃貸アパート 3室)
定員	6名（現在6名が利用）

2 利用者の状況（市町別利用人員）

（平成31年3月31日現在）

市 町 所 属		市									町									合 計	
		高 松	東 か が わ	さ ぬ き	坂 出	丸 亀	善 通 寺	三 豊	観 音 寺	計	土 庄	小 豆 島	直 島	三 木	宇 多 津	綾 川	多 度 津	琴 平	ま ん の う		計
おおぞら	日中活動 (定員 74 人)	19	0	0	13	13	6	2	1	54	0	1	0	0	2	3	3	0	3	12	66
	施設入所 支 援 (定員 60 人)	19	0	0	11	9	6	2	1	48	0	1	0	0	2	3	2	0	3	11	59
だいち	日中活動 (定員 90 人)	16	1	1	14	22	5	1	1	61	1	0	1	0	1	3	2	0	1	9	70
	施設入所 支 援 (定員 50 人)	8	1	1	1	5	2	1	0	19	1	0	1	0	1	0	1	0	1	5	24
福祉ホーム (定員 20 人)		3	0	0	2	6	4	1	1	17	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	19

グループホーム (定員 6 人)	2	0	0	3	1	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3 月別 1 日平均利用者数

	提供サービス	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年平均
おおぞら	生活介護	62.5	64.8	65.3	64.4	63.4	64.4	64.9	65.0	63.6	62.1	64.2	62.4	63.9
	施設入所支援	51.3	49.2	52.7	52.8	49.8	50.8	53.2	52.5	49.4	48.9	53.3	51.8	51.3
	短期入所支援	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	0.7	0.5	0.6
	日中一時支援	0.8	0.8	0.9	0.8	1.2	0.9	0.6	0.9	0.7	0.6	0.6	0.7	0.8
だいち	生活介護	35.5	36.	35.6	34.	33.5	32.3	32.0	33.0	32.2	28.7	31.8	29.0	32.9
	生活訓練	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
	就労移行支援	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.5
	就労継続支援 B 型	31.8	32.2	31.4	29.5	30.6	28.4	31.9	30.9	31.2	26.2	31.0	31.1	30.6
	施設入所支援	25.3	24.0	25.3	24.7	23.0	23.0	22.3	23.3	21.7	20.1	22.0	21.1	23.0
	短期入所支援	1.0	0.9	0.4	0.4	0.5	0.4	0.9	1.2	0.5	0.1	0.4	0.2	0.6
	日中一時支援	1.6	1.2	2.1	1.7	1.7	2.7	1.5	1.8	1.7	1.2	2.1	1.8	1.8

福祉ホーム	20.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	19.1
グループホーム	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0

※このほか、8月は、児童日中一時支援事業を実施し、27人（1日平均2.3人）の利用があった。

4 サービスの概要

個々のニーズに沿った個別支援計画をもとにサービスを提供した。個別支援計画は、アセスメント、モニタリング、個別支援会議を経て、作成している。

また、計画相談を担当する相談支援専門員と連携してサービス等担当者会議を開催し、個々に作成されたサービス等利用計画は、個別支援計画にも反映している。

なお、本年度の具体的な支援内容は、次のとおりである。

(1) おおぞら

① 生活介護

ア 日常生活支援

個別支援計画に基づき、食事、入浴、清掃、洗濯、保健衛生、健康管理など、基本となる日常生活支援の充実に努めた。また、身体状況に応じて、体操、ウォーキングのほか、夏季のプールでの水泳など、健康維持と運動機能の低下防止に努めた。特に、重度化・高齢化している利用者に対する生活支援については、作業療法士による助言を得て利用者の状況に応じた支援に努めた。

イ 日中活動支援

屋外活動、屋内活動及び療育活動の3班編成で、利用者の特性や希望に合わせて日中活動支援を実施した。屋外活動は、主に野菜作りのほか、花の植付けや除草など園内環境整備に取り組んだ。屋内活動は、縫製品の製作、牛乳パックを利用した正座イスづくりなどに取り組んだ。療育活動は、リハビリ体操や歩行訓練、作業療法士による機能訓練などを取り入れ、身体機能の低下防止に取り組むとともに、余暇支援に繋がるものとして、書写、

ぬり絵、パズルなどを利用し、楽しみながら取り組めるよう工夫した。

音楽、ゲーム、散歩など利用者の希望に応じて余暇を楽しむ「ゆったりタイム」という時間を入浴時間と並行し新しく設け、実施した。

ウ 社会活動支援

社会性を養い、リフレッシュを図る目的で、月1回程度の買物・外食や公園散策などの外出、年1回の日帰り県内外旅行を実施した。地域との交流を図るため、地域の障害者支援施設のイベントなどに利用者が参加した。地域貢献活動では、楠見池親水公園の清掃奉仕活動を2回実施した。

エ 生活うるおい活動

「うるおいのある豊かな生活」を実現するため、週1回のうるおい活動の時間で、支援員の特技や知識を生かした楽器演奏、レクリエーションゲーム、ストレッチ体操、読み聞かせなどを利用者に提供したほか、ボランティア講師による楽器演奏や音楽遊びなども提供した。音楽活動や学習活動を月2回ずつ実施し、外部講師による音楽活動は利用者には大変好評であった。学習活動は、音楽、美術、創作の各グループで実施した。音楽は音楽療法として活動を行った。美術は共同作品を地域の展覧会に出展した。創作は、季節に沿った作品づくりを行い、寮内の飾りなどに活用した。

② 施設入所支援

夜勤体制で、食事、洗面、排泄、着脱衣などの支援や介助を行った。また、生活等に関する相談や助言、その他日常生活上における細かな支援を行ったほか、カラオケやDVD鑑賞を行い、余暇活動を支援するとともに、月2回土曜日には外部音楽療法士による音楽療法活動に、多くの希望者が参加した。

(2) だいち

① 生活介護

ア 日常生活支援

個々のニーズや障害支援区分に沿った個別支援計画の下、入浴を含む支援を行った。

併せて、健康維持と身体能力の低下防止のために、ウォーキングや軽スポーツ、ヨガ体操などに継続的に取り組んだ。また、障害特性に適した創作、学習、音楽活動なども実施した。

イ 社会活動支援

定例的な生産活動や環境整備などに取り組んだ。同時に、グループでの外出、買物、ニューレオマワールド優待なども楽しんだ。併せて、春は花見外出、秋には社会見学も兼ねた日帰り県外旅行（ビール工場見学：愛媛県）を実施した。

また、地域貢献活動である香川さわやかロード事業に一部の利用者が参加し、県道（善通寺府中線）のゴミ拾い、除草作業などに取り組んでいる。

このほか、利用者の声を聴き、日々の支援に反映させるための利用者自治会を月に1回開催した。

② 就労継続支援B型

ア 日常生活支援

個々のニーズと作業適性に沿った個別支援計画を作成し支援を行った。また、利用者本位の支援に役立つための自治会活動を支援した。

イ 就労支援

作業能力の向上と作業工賃の増額を目指して、個々に適した就労の場を提供した。作業は、クリーニング・園芸・軽作業とし、平日の9時から16時30分までの時間帯で実施した。加えて、介護老人施設や医療センターでの施設外就労や請負での清掃作業などにも継続的に取り組んでいる。

ウ 社会活動支援

社会性の向上を目指して、工場見学を組み込んだ日帰り県外旅行（四国コカ・コーラ小松工場見学：愛媛県）を実施した。また、各種スポーツ大会や地域イベントに参加し、香川さわやかロード事業を通じた地域貢献活動にも取り組んでいる。

③ 就労移行支援

ア 就労支援

個々のニーズに沿った個別支援計画を、3か月ごとに更新し支援を行った。事業所での職場体験や就職チャレンジ事業などの取組とハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の協力を得て、1名が年度末にスーパーのパート職員として就職が内定した。

イ 社会活動支援

日帰り県外旅行（愛媛県）は、就労継続支援B型と一緒に実施した。このほか、社会資源活用のための自転車練習、公共機関の利用方法習得などの支援を継続して行っている。

④ 生活訓練

ア 日常生活支援

自立した生活習慣の確立を目標に、3か月ごとに個別支援計画を更新し支援を行った。

イ 社会活動支援

社会性の向上を目指して、金銭管理、公共交通機関を利用した帰省の実施、買物訓練などを個別に実施している。

⑤ 施設入所支援

宿直・夜勤体制（常直支援員は隔日勤務）で、夜間・休日のサービスを提供した。食事、排泄、身だしなみ等の支援に取り組みながら、カラオケ、コンビニ利用などの余暇支援、家族との連絡や帰省の日程調整なども支援した。

II 地域支援事業

相談支援については、香川県及び丸亀市からそれぞれの事業指定を受けて、指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業及び指定障害児相談支援事業を実施し、「ふじみ園相談支援センター」が障害を持つ方々の多様化するニーズに対応できるようサービス等利用計画の作成などの支援を行った。

丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町の2市2町から障害者相談支援事業及び障害支援区分認定調査事業を、香川県から

障害児等療育支援事業を、平成26年度から、かがわ総合リハビリテーション事業団から発達障害者地域支援体制強化事業を受託するなど、幅広く障害者の地域支援事業を展開した。

また、相談支援事業所として、当園を含めての短期入所や日中一時支援の利用調整にも努めた。

福祉ホームやグループホーム（共同生活援助事業）では、個々の利用者が安全で充実した地域生活を過ごせるよう支援サービスに努めた。

1 相談支援事業

指定特定相談支援事業等の利用者数は別掲のとおりである。アセスメントからサービス等利用計画作成、継続したモニタリングなどを通して、障害者のケアマネジメント、相談支援体制の充実に取り組んでいる。

委託相談支援事業において、相談援助や助言、福祉サービスの利用支援、情報提供・権利擁護等に必要な支援などを行うことにより、地域で生活する障害児・者の暮らしや生活を支援した。

また、中讃東圏域地域自立支援協議会や中讃西部地域自立支援協議会の構成メンバーとして、自立支援協議会の運営強化や相談支援充実強化事業に取り組み、障害のある人も安心して暮らせる地域生活支援拠点事業に参画したほか、相談支援業務において、障害者虐待防止に向けて各市町とも連携を深め積極的に取り組んだ。

2 障害支援区分認定調査事業

圏域2市2町からの委託事業として、支援区分の認定調査を実施しており、支援を必要とする障害者の実情に見合った的確な認定が行われるよう、円滑な調査を実施している。調査件数は124件であった。

3 障害児等療育支援事業

香川県からの委託事業として、今年度も引き続き実施した。対象は、県下全域の在宅障害児である。

平成26年4月から臨床心理士を、平成29年4月からは作業療法士を新たに配置し、事業内容の充実を図った。

(1) 訪問療育等指導事業

定期的に相談支援員等がチームで障害児宅を訪問し、情報の提供や音楽療法等による療育支援を行った。

(2) 外来療育等指導事業

外来療育相談として、子供の行動や障害特性の理解に関する相談を受けて、行動療法を用いた子どもとのかかわり方を身につけるペアレントトレーニングを実施するとともに、関係機関の紹介を行った。

また、保護者の会（クルム）を月2回開催し、保護者の相談に応じたり、保護者同士で悩みや困り感を話し合うなど、情報交換、つながりの場となっている。

このほか、外来療育として、在宅障害児の療育活動支援を行う次の事業を実施した。

①親子料理教室：毎月第4土曜日に食育指導士の指導の下、参加した親子で料理作りをしながらレシピ、マナー、対人関係などを学んでいる。新規の人も継続の人も年度初めに参加の目標を立て、それに基づいて活動に取り組めるように支援している。楽しい雰囲気づくりに努め、親同士の情報交換の場、交流の場となっている。

②余暇教室：養護学校等の夏冬の長期間休みに、専門の指導者を招いて、陶芸、紙粘土、小物作り、パン・クッキー作り、お茶・音楽療法・絵画などの余暇教室を開催した。

③S S T（社会生活技能訓練）：臨床心理士を中心に、作業療法士や外部講師と、月1回、社会適応能力が身につけにくい発達障害児（小3～6年）を対象に、遊びを通じた訓練を行ったほか、平成30年4月から夏冬の長期休みに3回ずつ、中学生以上を対象にしたS S Tを行った。

④親子運動教室（きららキッズ）：平成30年4月から毎月2回程度、発達の気になる小学生の親子（10組程度）を対象に実施した。発達の気になる親子がふれあいながら、運動感覚機能や社会性の発達を促した。

⑤心理療法：心の問題を抱えた児童に対し、遊びを通じたセラピーや言語でのカウンセリングを行った。

⑥作業療法　：日常生活動作や運動の苦手な児童に対して遊びや道具を使ったプログラムを実施した。

(3) 施設支援指導事業

綾川町が定期的実施している親子教室の運営を支援した。障害児に関わっている保健師や保育士等スタッフに対し、遊びの内容や療育的活動についての助言、指導を行うとともに、平成30年4月から名称を「ここから教室」に変更し、内容も親子でコミュニケーションが図れるよう充実し、運動遊びを取り入れた集団活動を行った。ている。

4 発達障害者地域支援体制強化事業

平成26年4月から、かがわ総合リハビリテーション事業団より再委託を受けて、発達障害者への支援に取り組んでいる。

発達障害者支援センター「アルプスかがわ」と連携し、地域支援マネージャーとして、巡回等による相談・助言や、関係機関等の研修支援、当事業の普及啓発を行った。中西讃地区で実施される連絡会や事例検討会、公開講座の運営等を実施し、中西讃地区の拠点となる体制の充実を図っている。

5 短期入所・日中一時支援事業

地域の障害児・者やその保護者にとって利用ニーズの高い、短期入所・日中一時支援事業の利用調整に積極的に取り組んだ。

児童日中一時支援事業については、養護学校等が長期休みになり利用者の利用頻度（ニーズ）が高くなる夏期において児童対象（小・中学生）に今年度も実施したが、今年度も週3回（月、水、金）開催した。8月の1か月で延べ27人の利用があった。児童デイサービスの事業所が中讃地区に増えてきていることなどが要因となって前年度より減少している。

今年度は10人の利用希望者があった。また、短期入所は、1日平均利用者数は1.1人であった。

6 福祉ホーム

利用者に安価な利用料で住居等を提供し、日中活動の支援や金銭・健康管理など日常生活での支援を行っている。20人（定員20人）の利用者が就労又は福祉的就労に従事しながら、より質の高い地域生活を目指している。事業所と当園が連携をとりつつ、個々のニーズに応じた就労支援や生活支援などを行っている。

7 グループホーム（共同生活援助）

定員を充足し、利用者が安全かつ楽しい地域生活を送ることができるように、アセスメント、モニタリング、個別支援計画の作成等を通して、サービス管理責任者・世話人が生活全般の支援を行っている。

ホームセキュリティ管理による日常の防犯対策に加え、丸亀市の要援護者登録により非常時における防災対策に努めている。

◎定員：6人（現在6人が利用）

◎世話人：2人（交代勤務）

8 地域支援事業利用実績

区 分		平成29年度	平成30年度	摘 要
基本相談支援事業	利用者数	644人	682人	相談件数9,836件
指定特定相談支援事業	実施件数	399件	427件	計画・モニタリング件数
指定一般相談支援事業	件数	0件	0件	
指定障害児相談支援事業	件数	283件	286件	計画・モニタリング件数

障害支援区分認定調査	実施件数	100 件	124 件	圏域2市2町
訪問療育等指導事業	延べ件数	4 件	1 件	18歳以下の児対象
外来療育等指導事業	延べ人員	691 人	895 人	〃
施設支援指導事業	延べ回数	12 回	23 回	〃
短期入所事業	延べ日数	399 日	416 日	宿泊を伴う一時的施設利用
日中一時支援事業	延べ回数	751 回	931 回	宿泊を伴わない一時的な施設利用

III 管理運営

1 職員の配置状況

本年度における職員の配置状況は、次のとおりであった。

(平成31年3月31日現在 常勤換算人数:人)

区 分	施設長 兼 管理者	管理者 兼 サービス管理 責任者	事 務 職 員 ・ 作業員	栄養士	サービス 管 理 責任者	看護師	生活 支援員	補 助 生 活 支援員	常 直 生 活 支援員	職 業 指 導 員	就 労 支 援 員	目標工 賃達成 指 導 員	相 談 支 援 専 門 員	臨 床 心 理 士 ・ 作 業 療 法 士	管理人	世話人	嘱託医	合 計
定 員 (運営規程)	1.0	2.0	4.0	1.0	3.0	2.0	40.0		2.0	5.0	1.0	1.0	3.0		2.0	1.0	0.2	68.2
本年度末	1.0	2.0	*6.5	1.0	3.5	2.0	39.0	9.9	2.0	6.4	1.0	1.0	4.0	2.0	2.0	1.0	0.2	84.5
実職員数	1	2	*8 2名兼務	1	4 1名兼務	2	40 2名兼務	11	2	7	1	1	5 1名兼務	2	2	2	1	89

《職員内訳：正規48人・嘱託22人・パート外19人 計89人》

2 内部研修の充実

毎月1回、職種に関係なく全職員が対象の研修会を実施し、職員の資質向上に努めた。

研修内容は、ふじみ園の体制基準や報酬関係等に関する勉強会や支援困難な事例検討のほか、障害者虐待防止研修については、年2回は必ず全職員が参加して虐待防止研修を実施するなど、一層の充実に取り組んだ。

3 職員の資格等の取得（保有）状況

（平成31年3月31日現在）

資格名	資格取得者数
社会福祉士	22人
介護福祉士	29人
精神保健福祉士	6人
臨床心理士	1人
保育士	11人
作業療法士	2人
サービス管理責任者	20人

4 連絡調整委員会の開催

効率的な施設運営を図るため、経営管理委員会とその下に給食、保健衛生、生活支援、職員研修、行事、広報、防災環境、苦情解決検討、虐待防止、地域公益事業検討に関する委員会を開催し、利用者へのサービス向上を図るための課題について検討・協議した。

(1) 経営管理委員会

各委員会を統括する委員会として、理事長が参加し施設運営及び経営上の重要な事項、業務改善に関する事項、各委員会における課題等について検討した。

(2) 給食委員会

食事は健康の維持や増進の観点からも重要であり、日常生活における利用者の大きな楽しみにもなっている。

給食提供業務を円滑に行うためには給食業務委託業者との意思疎通を図るため、委員会は給食業務委託業者を含めて開催している。検食簿による指摘事項は、その都度栄養士から給食業務委託業者に伝えた上で、委員会において改善策を検討した。

給食提供に当たっては、利用者の健康状態、嗜好、障害の特性、栄養バランス等を配慮して、季節感を感じる行事食、利用者が写真を見て決める選択メニューなどのサービスを提供するとともに、当園独自に地域の生産者等の協力を得て、米、野菜、果物等の食材の地産地消に取り組み、安全で新鮮な食材を使った給食の提供に努めた。

衛生面においては、食品の安全性、調理器具・食器の消毒、調理場の清掃に留意し、常に食中毒防止に努めるよう給食業務委託業者に指示した。各所属においても、エプロン、使い捨てマスク・手袋の着用など衛生面の徹底を図った。

(3) 保健衛生委員会

利用者の健康で安定した生活のために、健康管理、健康相談、健康診断（内科、精神科、皮膚科、歯科）、生活習慣病健診（35歳以上）を実施し、疾病予防、健康維持に努めた。

インフルエンザやノロウイルスなど感染症が懸念されるような場合には、状況に応じて直ちに臨時の委員会を招集するなど状況把握と発生・拡大予防のために情報の共有化を図った。常に、対策マニュアルに基づく感染防止対策に取り組んでいる。今年度はインフルエンザが断続的に発症した。利用者の各種活動の中止や手洗い、消毒の徹底、また家族の理解が得られた利用者には家庭で過ごすこと等により感染拡大は防ぐことができた。

(4) 生活支援委員会

利用者の生活の質（QOL）の向上を図るため、生活目標を設定し、毎月1日に開催する全体会等で利用者へ分かりやすく周知している。生活全般において、利用者にとってより良い環境となるために、何が必要であるかを検討し必要な支援を行った。また必要な物品の購入について検討し、搬入・管理を行っている。

(5) 職員研修委員会

各職員の資質向上を目指して、関係団体が開催する様々な研修に参加し、内容に応じて毎月実施している施設内研修の場において報告するなど、研修内容の共有化に努めた。また、施設内研修の場では、各所属部署から事業説明や検証、課題について報告し意見交換を行ったほか、感染予防対策に関する研修や障害者差別解消法についての説明会や虐待防止に関する研修報告、権利擁護と虐待防止の意識改革や知識・技術の向上を図った。さらに新規採用職員に対しては、職場内研修（OJT）による育成を図ったほか、外部講師を招き、応急処置、ハラスメントの傾向と対策、利用者の意思決定支援について研修を実施した。また、今年度から、新たに「みどり園」との1日間の職場研修や「たまも園」との5日間の交流研修を実施し、その研修報告も行い、今後も継続していくこととしている。

(6) 行事委員会

地域交流イベントである「スプリングフェスタ」及び「地域交流フェスタ」を地域住民や大勢のボランティア等の協力を得て盛大に開催した。「地域交流フェスタ」も4回目となり、地元中高生を含むボランティアや障害者支援施設、コミュニティーセンター、児童センター、保育所などの参加協力で利用者と地域の交流大会として定着してきている。

地元コミュニティーセンター主催の「法の郷いきいきまつり」に参加協力した。

また、人気の「カラオケ大会」や「餅つき大会」などの季節行事の開催に加え、「敬老の祝い」「成人の祝い」などのお祝い行事も実施した。

(7) 広報委員会

4月、7月、10月、1月の年4回、広報誌「ふじみ園だより」を発行した。その中で、事業体系の詳細な内容、法人の事業報告や決算、行事・イベントなどについて掲載するとともに、地域行事への参加、園の開放行事の案内等も掲載した。また、「虐待防止・権利擁護コーナー」を設け、当園での虐待防止の取組を掲載し、保護者や地域の方への広報に努めた。このほか、ホームページを随時更新し、適宜必要な情報提供に努め、広く当園を紹介している。

(8) 防災環境委員会

年度初めに年間の防災計画を作成し、消防署に提出し、7月には人工呼吸を含む救急講習会を行った。夜間若しくは日中の火事を想定した避難訓練も年9回実施した。香川県シェイクアウト（県民一斉地震防災訓練）にも参加し、大規模地震の発生を想定した震災訓練を実施し、防災倉庫の整備や非常食の拡充など、震災に対する対策も講じた。また、職員対象に丸亀防犯協会による防犯講習会を引き続き実施した。このほか、安全カメラを設置するなど、利用者の安全確保に努めた。

(9) 苦情解決検討委員会

利用者の権利を擁護するとともに、利用者からの苦情を円滑かつ適切に解決するための苦情解決検討委員会を設置し、各所属に苦情受付担当者を配置し、苦情受付箱の設置や第三者委員の委嘱など苦情処理体制を整備している。

今年度は、地域支援課で2件の苦情申出があり、苦情解決検討委員会で検討し、対応方法を改善した。

(10) 虐待防止委員会

利用者の権利を擁護するとともに、虐待防止に積極的かつ具体的に取り組むことを目的に、平成27年12月に策定した「ふじみ園虐待防止改善計画」に基づき、園内体制の整備や関係規程の改正、また、職員一人ひとりの意識や知識を高める取組みを推進した。

また、虐待防止マニュアルを改正し、身体拘束に関する手順や様式を統一し、適切な支援につなげていくこととしている。

① 園内体制の見直し

虐待防止マネジャーを各部署に配置するとともに、外部委員を加えた虐待防止委員会を中心に虐待防止に取り組んだ。虐待防止委員会は毎月定期的を開催し、虐待防止計画の策定、進捗管理等を行った。

② 課題の抽出と対応策の検討

虐待防止マネジャーを中心に、セルフチェックの結果を取りまとめて職員研修に活用し、また、日々の支援の中から課題を抽出し職場で事例研修を実施した。

③ 職員一人ひとりの意識改革

利用者に対する呼称の適正化をはじめ虐待防止に関する意識改革に、職場研修会や職員会議の場を活用して取り組んだ。また、外部講師による情報管理や利用者の意思決定支援に関する虐待防止研修会を開催し、職員に対する虐待防止の意識付けに役立てた。

④ 保護者会との連携等

保護者会との意見交換会を今年度も開催するなど、外部の意見を聞く機会を設けて虐待防止に生かしている。

今年度は、虐待防止に関する利用者アンケートを実施したほか、福祉サービスに関する保護者アンケートを実施し、その結果を踏まえて各種サービスの改善につなげるとともに、保護者会にも報告し意見交換した。

(11) 地域公益事業検討委員会

平成29年度から、二つの地域公益事業を実施してきたところであり、今後、地域のニーズや関係機関の意見等を踏まえながら、より効果的で魅力のある地域公益事業の実施についての検討を進める。

(12) 個別情報管理委員会

全ての利用者についてサービス等利用計画が作成され、これに沿って個別支援計画の作成及び評価を行った。また、個別支援計画は、各寮のサービス管理責任者が共通の認識をもって、利用者・家族・後見人に説明している。なお、半年若しくは3か月ごとに計画に関してモニタリングを実施し、次の計画に生かしている。また、利用者台帳、フェースシート、アセスメントについて見直しを行うように周知し、個々の支援ファイルの管理・整理・確認

を行った。

このほか、労働安全衛生法に基づく「衛生委員会」を設置し、職員の健康保持増進、健康障害防止のための基本対策などについて、毎月産業医の参加の下、助言やアドバイスを得ながら協議や意見交換を行った。職員のストレスチェックについては、ストレスチェックの実施とその結果を生かして職員の心の健康管理に取り組んだ。その他に問題になるような健康障害などはなかったが、今後も職員の健康に気をつけながら、より良い環境で仕事ができるように努める。

5 地域社会との連携

地域に根ざした施設を目指し、継続的に地域交流・地域貢献事業に取り組んでいる。

9月の敬老月間に、地域の独居老人宅を民生委員と一緒に利用者が訪問し、利用者手作りのプレゼントを配り、交流を図る「ふれあい訪問」は、今年度も好評であった。

このほか園では、養護学校（特別支援学校）高等部の現場実習受入や社会福祉士資格取得のための実習、ボランティアの受入れにも積極的に取り組んでいる。

地域貢献活動としては、「香川さわやかロード事業」として、県道の清掃活動を4回実施し、当園に隣接する楠見池親水公園の清掃活動を2回実施した。

6 だいち就労支援事業

平成30年度の就労支援事業の売り上げは、作業工程の効率化とハウスの移転整備の効果や、花苗生産が順調に推移したこともあり、前年度に続いての増収となった。

クリーニングは、「かがわ総合リハビリテーションセンター」からの受注数と単価がアップしたことで、大きく増収となった。

園芸は、ニューレオマワールドや讃岐まんのう公園からの大口受注、高松・善通寺の花市場、坂出市、近隣の小中学

校、幼稚園、保育所などからの多様な受注に対応したこと、「四国こどもとおとなの医療センター」、「介護老人施設」での施設外就労、「高松医療センター」「香川県西部林業センター」での花壇整備や清掃作業等の請負作業に継続的に取り組んだことなどで前年度並みの収入を維持している。

軽作業は、年間を通して取り組んでいるものの、請負単価が極端に安いことと、安定した受注が難しいこともあり、今年度も減収となっている。

就労支援事業総体の売り上げ対前年度比は、1.2%（440千円）の増収となっている。